

第38回大阪府高等学校芸術文化祭 書道部門 出品要項

1. 会 期 平成29年11月14日(火)～19日(日)
9時30分～17時(ただし、最終日は15時まで)
2. 会 場 大阪市立美術館 新展示室
大阪市天王寺区茶臼山町1-82 TEL 06-6771-4874
3. 応募資格 大阪府内の高等学校および支援学校高等部に在籍する生徒
4. 開催の流れ
 - ① 参加申込〔7月3日(月)締め切り厳守〕
 - ② 出品手続き文書送付(参加申込校のみ)〔8月中旬〕
 - ③ 作品応募(受付) 平成29年9月11日(月)～9月15日(金)
作品と出品者名簿は布施北高等学校(澁谷誠)まで、出品者名簿の写し(FAX可)は守口東高等学校(町田千智)まで、必ず期限内にお送りください
 - ④ 第一次審査 平成29年9月24日(日)
会場は府立布施北高等学校
大阪府高等学校書道教育研究会理事・役員および参加校指導担当教員を審査員として審査を実施
審査は「創作」作品と「臨書」作品に分けて実施する
 - ⑤ 選考結果通知、応募作品返却(第一次審査終了から翌日以降)
 - ⑥ 表装(各出品校において)
 - ⑦ 拠点校に搬入 平成29年11月6日(月)～9日(木)
 - ⑧ 会場に搬入 平成29年11月13日(月)13時から
 - ⑨ 作品陳列・展示 平成29年11月13日(月)14時から
 - ⑩ 第二次審査結果確定 平成29年11月17日(金)
平成30年度全国高等学校総合文化祭書道部門大阪府出品者を選考
平成30年度近畿高等学校総合文化祭書道部門大阪府出品者を選考
 - ⑪ 作品撤去・梱包 平成29年11月19日(日)15時から
 - ⑫ 作品搬出 平成29年11月20日(月)
※芸文祭部で対応予定、指導者・生徒の参加は必要ありません
5. 参加申込 所定の「参加申込書」に必要事項を記入、押印の上、お送りください
〔7月3日(月)締め切り厳守 FAXでの文書送付は不可〕
送付先 〒570-0005 大阪府守口市八雲中町2-1-32
大阪府立 守口東高等学校内
芸術(書道)担当教諭 町田 千智
TEL 06-6906-8211 FAX 06-6906-8192
6. 応募要領 (参加申込のあった学校にのみ、出品手続き文書を送付)
 - ① 応募期間 平成29年9月11日(月)～9月15日(金)
 - ② 作品送付先 〒577-0024 大阪府東大阪市荒本西1-2-72
大阪府立 布施北 高等学校内(通送番号6)
芸術(書道)担当教諭 澁谷 誠
TEL 06-6787-2666 FAX 06-6787-7305
 - ③ 応募形態 書き下ろしのみ
 - ④ 応募点数 生徒ひとりにつき1作品
【合作(一つの額縁等に複数の生徒の作品を貼り込む)は受け付けない】
※各学校からの出品作品点数についてはある程度厳選のこと
 - ⑤ 作品種類 漢字・仮名・漢字仮名交じりの書・少字数・篆刻・刻字・
その他工芸的書道作品

※ 作品の内容については、人権を尊重したものであること

※ 著作権や肖像権などについては、各校の責任において権利者の許諾を得ること。主催者側は一切責任を負いません。なお、権利者の許諾がない場合、入選・入賞を取り消すことがあります。また、主催者側は記録広報等の目的で写真・動画等の撮影をしますので、あらかじめご了承ください。

⑥ 作品規格 下記仕上がり寸法以内とする (変更になりました)

額・パネル表装作品 縦長：長辺24.2cm×短辺9.1cm以内

横長：長辺18.0cm×短辺9.1cm以内

軸表装作品：高さ30.0cm×横幅9.1cm以内

※ 上記寸法を超過された作品については規格違反作品となり、陳列・展示ができないものについては入選取り消しとする場合がある

※ 会場壁面および作品展示用パネルに展示・陳列を行わない展示方法を希望する場合はその旨を事前に連絡すること（机上展示、展示台を用いるなど）

⑦ 出品票 出品者名簿、出品票の所定の欄に記入の上、出品者名簿は応募作品とともに送付、併せて、出品者名簿の写しを**守口東高等学校**に送付してください。出品票は応募作品の指定位置に貼付すること

※ 出品票が不足する場合は必要数をコピーしてください

7. 賞

展示された作品を対象に第二次審査を実施し、優秀な作品に対し賞を授与する
最優秀賞 1作品
優秀賞 4作品
奨励賞 今回は、残りすべての作品は近総文に出品した形になりますので、全員が奨励賞になります。

8. 表彰式

平成29年11月19日（日）14時30分より展示会場で実施

9. 交流会など

平成29年11月19日（日）13時より展示会場で実施

10. 個人情報等の取り扱い

①大阪府高等学校芸術文化連盟が、各部門参加申込書等により取得した氏名等の個人情報は、情報提供、PRおよび記録のため、以下の出版物および作品表示に利用します

②大阪府高等学校芸術文化連盟が、本文化祭期間中に撮影した参加者等の肖像はPRおよび記録のため、以下の出版物に利用することがあります

※「**芸文連活動の記録・芸文連ニュース・芸文連ポスター**」など、**参加者等の肖像は、本人からの申し出により、出版物等へ利用しないことがあります**

11. 費用の徴収

第一次審査を通過し、作品展示が確定した作品に対し陳列負担金（**1作品につき300円**）を徴収する

12. 暴風警報等発表の際について

午前7時現在で大阪市(会場)に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発表されている場合はその日の展示を中止します。

午前7時のNHKテレビまたはラジオのニュースで確認してください。

【注】当文化祭参加（出品）者は、諸行事に可能な限り参加するものとする

＜本件に関する照会先＞大阪府高等学校書道教育研究会芸文祭部

〒570-0005 大阪府守口市八雲中町2-1-32

大阪府立守口東高等学校内(通送番号5)

芸術(書道)担当教諭

町田 千智

TEL 06-6906-8211 FAX 06-6906-8192